

事前相談等の手続きについて

1. 事前相談の趣旨

事前相談は、書類上の形式的な不備等によって申出が不承諾とされることが無いよう、申出審査に先立ってレセプト情報等の提供に関する申出書（以下、「申出書」という。）を確認させていただくことを趣旨とするものです。

特別抽出データ又はサンプリングデータセットの提供を希望される方は、申出書及び添付書類を作成・用意の上、事前相談を行っていただきますようお願いいたします。

2. 事前相談期間

平成25年12月24日（火）から平成26年1月17日（金）まで

3. 事前説明会への参加について

事前相談を希望される方は、平成25年12月20日（金）に開催される事前説明会への参加をお願いいたします。参加には、別途申し込みが必要となりますので、近日中にホームページでお知らせする開催案内をご確認願います。

なお、これまでの事前説明会（平成23年5月10日、11日、平成24年3月21日、平成25年1月17日及び6月26日開催）に参加されている方は、今回の事前説明会の参加は必須ではありません。

4. 事前相談の内容

主な内容は以下の通りです。

- ①申出書の形式的な要件の確認、相談
- ②添付書類等の必要書類の確認、相談 等

なお、「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」（平成25年8月改正）に従って確認を行いますので、事前相談に際しては上記ガイドラインをお読みいただきますようお願いいたします。

※ 研究内容に対する評価や公益性の判断、提供形式の妥当性等の内容面の確認は、原則として事前審査では行わず、申出審査において審査します。

5. 事前相談の方法

申出を希望される方は、ホームページで公表されているガイドラインと、利用を検討している方々へのマニュアルに目を通した上で、申出にあたっての必要書類をすべて作成・用意いただき、別添の様式と共にメールにてレセプト情報等提供窓口のアドレスまでご提出下さい。印鑑等の押印は必要ありません。なお、質問事項が

ある場合は別添の様式に併せて記載願います。

ご提出いただいた内容を確認し、提出書類の過不足や可否に関する指摘、及び質問事項に対する回答について、窓口からメールにてご返信します。なお、必要に応じて電話等により対応させていただくことがあります。

○提出先／問い合わせ先

株式会社NTTデータ レセプト情報等提供窓口

メール：teikyo_rezept@kits.nttdata.co.jp

電話：050-5546-2794

※ 平成25年10月より、レセプト情報等の提供に係る一部業務を株式会社NTTデータに委託しております。事前相談についても、当該事業者が受付及び一次回答を実施します。

6. 申出の受付について

上記の事前相談で形式的な要件の確認や添付書類等の必要書類の確認を終えた後、下記の期間に正式な申出の受付をいたしますので、提供依頼申出を希望される方は、この期間に申出書及び添付書類の原本を厚生労働省保険局総務課保険システム高度化推進室までご郵送いただきますようお願いいたします。

○申出受付期間

平成26年1月20日（月）から1月31日（金）まで

※ 原則として、1月31日（金）17：00必着のこと。

○郵送先

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省保険局総務課保険システム高度化推進室

7. 参考

○ガイドライン

○利用を検討している方々へのマニュアル

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000013358.html>

○レセプト情報等の提供に関する有識者会議資料（必要に応じてご参照下さい）

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu_hoken/reseputo/info.html#anchor01